

# インクル

The Periodical of Accessible Design

"Incl." by The Accessible Design Foundation of Japan (The Kyoyo-Hin Foundation)

## 目次 contents

第14回法人賛助会員活動報告会報告 (森川美和)	2
平成25年度第1回ADフォーラム開催 (星川安之・金丸淳子)	4
韓国語版・中国語版「みんなの会議」、「共用品ってなんだろう」完成 (星川安之)	6
日本提案、優先設備、優先席等の図記号、国際標準化へ (岩佐徳太郎、竹島恵子、児山啓一、萩野仁美)	7
随想 私と共用品第64回 ～共用品が、店頭に居並ぶ社会へ～ (有我昌時)	8
日本おもちゃ大賞2013共遊玩具部門大賞受賞 (吉田沙也加)	9
地域における共用品講座の取組み (高原和美)	10
〈キーワードで考える共用品講座〉第77講 「障害者福祉と共用品 (その5: 障害者福祉立法 (2013年通常国会))」 (後藤芳一)	11
〈事務局長だより〉 飛び方の違いで (星川安之) 共用品通信 奥付	12



## 第14回法人賛助会員活動報告会報告

# 「共用品・共用サービスの真の姿を探る」

～いま取り組むべきこと、いま本当に必要なものとは～

平成25年7月8日（月）午後2時から東京ドームホテル（東京都文京区）において、（公財）共用品推進機構第14回法人賛助会員活動報告会を行った。この報告会は、例年、前年度事業と決算が、評議員会、理事会で承認された後に行っている会合である。本年は、公益財団となり新たな組織体制の下、1年を経過したことを踏まえての開催となった。（森川美和）

会の冒頭で、鴨志田理事長が挨拶を行い、続いて星川安之専務理事が、平成24年度の事業報告を行い、平成25年度の事業の進捗についても合わせて説明を行った。

平成24年度は、「調査研究」、「標準化の推進」、「普及及び啓発」の三点を掲げ、国内外の障害者団体、業界団体、調査機関等々と協力、連携を図りながら業務を遂行した。（詳細については、『平成24年度活動報告書〈第14期〉-共用品推進機構白書-』を参照ください。）



（写真：鴨志田厚子理事長あいさつ）



（写真：活動報告会風景）

### ■二つの講演

今年の報告会は、二つの講演を行った。最初の講演は、「すべては楽しんでいただくために～ディズニーリゾート30周年を迎えて～」と題して、元（株）オリエンタルランドの望月庸光氏<sup>もちづきのふあき</sup>に講演を行って頂いた。



（写真：望月庸光氏）

「“すべては楽しんでいただくために”、今日のテーマが結論です。」と話しを始めた望月氏。30年以上に亘り、ディズニーリゾートの人気アトラクション、施設開発に携わってきた経験を踏まえ、「すべてのゲストがV. I. P<sup>ヴィ アイ ピー</sup>」として、障害のある人や子どもから高齢者、どの立場になっても楽しく過ごして頂くためのパフォーマンスのあり方について説明した。

続いて（一社）日本作業療法士協会会長中村春基氏<sup>なかむらはる</sup>より、「製品開発のヒントがここに～作業療法士の現場からみる共用品～」として講演を頂いた。

作業療法士として37年の経験を持つ中村氏。



(写真：中村春基氏)

作業療法とは、何らかの原因で身体や精神の障害のある方々に寄り添い、本当に「したいこと」を聞きながら、どうすればその「したいこと」がかなえてあげられるか、共に考え一緒に模索しながら自立した生活が送れるように、そして家族や周りの人にも協力してもらえりような体制を作っていくこと等を行っていくことである。

作業療法士の潜在的な力は、超高齢社会を迎えた我が国においても、今後の共用品や福祉用具等を含むモノづくりの開発においても大変重要になってくる。

## ■法人賛助会員紹介

活動報告会では、ご出席頂いた法人賛助会員・団体からのスピーチを頂いている。

スピーチの内容は、法人賛助会員企業・団体が、“現在取り組んでいること”、“共用品との関係”、“個別に取り組んでいること”、“講演の感想”などで、バラエティに富んだ報告をいただいた。

活動報告会の締め言葉として、大宅映子評議員から、共用品推進機構の今後の方向性と、法人会員企業・団体にむけてご支援、ご協力いただきたい旨の挨拶があった。

## ■交流会～広がるつながり～

交流会開会に先駆け、発足当初より支援して



(写真：大宅映子評議員)

頂いている経済産業省医療福祉機器産業室の阿部英紀室長補佐よりご挨拶を頂いた。

続いて、妻屋明評議員会副会長の乾杯があり、会は和やかな中に進行した。

中締めでは、協力業界団体を代表して（一財）家電製品協会の町田隆氏、今日の共用品の海外への協力体制を築いて下さっている山内繁氏から、共用品とのかかわりについてお話しを頂いた。

締めの挨拶として、栄久庵憲司理事から「共用品の考え方は人の道に通ずる」と温かくもありまた同時に責任を感じる締めの言葉を頂きお開きとなった。



(写真：栄久庵憲司理事)

年に一度、法人賛助会員企業・団体が集う貴重な一日。来年もたくさんの方に集まって頂けるよう努めたいと思っている。



# 平成25年度第1回ADフォーラム開催



## ～業界団体同士の連携を深くし、さらに障害者団体等との情報共有の強化を～

日時：2013年7月3日（水）14：00～17：30  
場所：共用品推進機構 会議室  
主催：アクセシブルデザイン推進協議会（ADC）

ADCは、今年度第1回目のADフォーラムを開催した。

アクセシブルデザイン推進協議会は、2001年、日本提案で国際標準化機構（ISO）で制定されたISO/IECガイド71（高齢者及び障害のある人々のニーズに対応した規格作成配慮指針）が、日本工業規格（JISZ8071）として制定された2003年、アクセシブルデザイン（以下ADと言う。）の普及を、国内の業界団体横断で行っていく目的で、経済産業省が各団体に呼び掛けて始まった。

ADCは、各業界団体がこれまで蓄積してきたADに関連する情報や業界専門のノウハウを、継続して効率的に活用できる体制を整え、シンポジウム、フォーラムを開催し、高齢者・障害者配慮の施策の普及・促進を行ってきた。共用品推進機構では、2007年からADCの事務局を担当している。

### 1. 新規関連機関発表

今年度第1回のADフォーラムでは関係機関



（写真1 ADフォーラム会場）

からの発表として、一般社団法人日本作業療法士協会会長 中村春基氏（写真2）にご講演をいただいた。

作業療法士というと、ADとは違い、その個人に合わせ特別に作られた道具を使って、介助の必要な人たちの訓練などを行うイメージがあるかもしれない。しかし、なるべく自分の力で生活ができるようにするところは、AD製品を普及させて、それまで使えなかったものを使えるようにし、なるべく多くの人に利用できる製品を増やしていこうとする。ADCの考えに一致している部分があることがわかる。

中村会長の講演では、病気などで半身がマヒになった人も、作業療法士の指導で外出できるまでになった例が紹介された。ある女性の場合は、以前はできなかった外出ができるようになると、それまでとは違ってお化粧をするようになり、環境の変化によって本人が明るくなっていく様子が見られる。



（写真2 作業療法士協会 中村春基会長）

「作業療法は生活を支援する技術」と話す中村会長。障害のある人たちの生活がよりよくなっていくことに直接かかわる作業療法士という仕事の内容を、ADCのメンバーがよく知る大変良い機会となった。

## 2. 関係機関報告

このあと、関係機関4団体から報告を行った。AD関連の国内外標準化も進んでおり、はじめに産業技術総合研究所の倉片憲治氏が人間工学関連の規格やデータ集の審議の進捗状況を報告した。



(写真3 共遊玩具カタログ)

日本玩具協会からは障害の有無に関わらず遊べるおもちゃ、「共遊玩具」とおもちゃカタログが紹介された。また、2008年より日本おもちゃ大賞の事業を開始し、賞のカテゴリーの中に「共遊玩具部門」もあり、多くの企業から応募があることも紹介された。

日本自動販売機工業会からは、2010年に制定したJIS S 0041「自動販売機の操作性」を紹介した。省エネについての質問を受け、1991年と2012年の自販機を比較すると70%の省エネになっていることを解説、自販機が進化していることを知ることができた。ビジネス機械・情報システム産業協会(JBMIA)では、標準化センターの下にアクセシビリティ・プロジェクトを1998年に設立し、事務機器等のアクセシビリティを向上させるために規格化を行ってきた。展示会などでもアクセシビリティに関する活動を紹介し、積極的に普及活動を行っている様子がうかがえた。

## 3. ADCメンバー報告

関連機関からの報告のあと、ADCのメンバー7団体からADに関連する事業の報告を行った。

- 1) 家電製品協会からは、ユニバーサルデザイン配慮家電への取り組みを紹介し、点字・墨字版リストを発行し、ホームページでも閲覧できることが報告された。
- 2) 交通エコロジー・モビリティ財団からは、

「公共交通機関のバリアフリー整備ガイドライン」の改定が行われた事、公共交通機関における照明のあり方の研究が実施されている事と共に、日本提案の案内用図記号の中の優先席のマークがISOで承認されたことが報告された。

- 3) 日本テクノエイド協会ではロボット介護機器開発・導入促進事業を新規に受託した事と共に、厚生労働省が行った「腰痛予防対策指針の改定」についての解説も報告された。
- 4) 日本規格協会からは、ADとも関連の深い「安全」に関する国内外の事業が報告された。特に現在改定作業が行われているISO/IECガイド50(子どもの安全の指針)及びISO/IECガイド51(規格における安全側面考慮への指針)の2指針は、ADとも深い拘わりが出てくると思われる。
- 5) 日本ガス石油機器工業会からは、ADに関して高齢者・障害者対応設計委員会が設置されており、音声ガイドに関する検討が行われていることが報告されると共に、9月18日～20日、東京ビッグサイトで開催される国際福祉機器展に出展を予定していることも報告された。
- 6) ベターリビングからは、同財団で実施した「高齢者の見守りサービスニーズ調査」の結果が報告された。見守りが必要な高齢者の単独並びに2人世帯が増えており、その人たちに見守りサービスへの加入意向などを聞いている興味深い報告であった。

## 4. 今後の活動について

6月19日に参院本会議で可決、成立し、2016年4月を目途に施行される「障害者差別解消法」は、その条文の中で障害のある人たちの要望になるべく応えなければならないとしている。

今後ADCは、業界団体の連携はもとより、障害者団体等との情報共有も強化し、ADCの役割は今まで以上に広がりが必要になってくる。多くの垣根を超えより多くの業界団体等に参加していただき、課題解決に向かえればと思っています。

(星川安之、金丸淳子)

# 韓国語版・中国語版「みんなの会議」、「共用品ってなんだろう」完成

## ■「みんなの会議」の原点

共用品推進機構では、発足時より障害のあるなしにかかわらず誰もが参加できる「みんなの会議」を試行錯誤の内に実践してきている。下記がそのポイントの一部である。

- ・会議の案内状は、全ての参加者が読めるか？
- ・会場まで、全ての参加者が来られるか？
- ・会場内は、全ての人が参加できるような構造か？
- ・報告や発表は、全ての参加者が発表でき、理解することができるようになってきているか？

2011年7月、共用品推進機構ではそれまでの経験を「みんなの会議」という冊子にまとめ発行し、希望する個人、団体に広く配布すると共にHPでも紹介、ダウンロードもできるようにした。

## ■国際標準化機構の「指針」

2001年、日本提案で制定された「高齢者及び障害のある人々のニーズに対応した規格作成配慮指針」(ISO/IECガイド71)では、規格を作成する時には関係する障害当事者も参加することが必要であると記載している。しかし「ではどうすれば障害当事者を交えた会議になるか」は明文化されていない。そのため、共用品推進機構から日本工業規格(JIS)にするための提案を行い、2010年3月「アクセシブルミーティング」という名称で制定された。その後、「アクセシブルミーティング」は、日本のJISから国際規格化へと提案が行われ、現在国際規格制定に向けての作業が進んでいる。

JISを国際規格にする際、多くの国の人達に共感を持ってもらえたのは、冒頭で紹介した「みんなの会議」の英語版を作り関係者に配布したことが大きな影響を及ぼしている。

## ■共用品ってなんだろう？

機構では、発足とほぼ同時に、次世代の子供たちに共用品を伝えたいと願い、冊子「共用品ってなんだろう」を発行した。

当初B5版であったが、ロービジョンの人達のアドバイスで文字を大きくし、コントラスト

をはっきりさせ、A4版に変更した。

そして、今回「みんなの会議」の韓国語版、中国語版の作成にあたり「共用品ってなんだろう」も翻訳を行い、ホームページでダウンロードできるようにした。

韓国語訳は、DPI日本会議の崔榮繁<sup>さいたかのり</sup>さん、そして中国語の訳は、帝京科学大学の呂曉彤<sup>ロショウトン</sup>先生にお願いした。

## ■2冊の韓国語版、中国語版について

お二人にこの2つの冊子が、韓国、中国で受け入れられるためのご意見を伺った。

崔さん：韓国は21世紀に入り、障害者差別禁止法の制定など、障害者関係の法整備が急速に進み、障害者の社会参加も進んできています。しかし、障害者が障害のない人と平等に社会参加ができているかという点、未だ課題が多いのが現状です。そうした意味で「共用品ってなんだろう」や「みんなの会議」という概念の普及は、社会参加の具体的なツールとして非常に有益だと思います。期待しています。

呂さん：現在の中国では、障害者も参加できる「みんなの会議」を今すぐ実現できる状況にはないかもしれませんが、けれど、「共用品」という理念は受け入れやすいと思います。中国にとって、より多くの人々が暮らしやすい社会の実現のためには、この中国語訳のHPの存在意義は非常に大きいと思います。

## ■今後の計画

今後の計画として、2つ考えている。一つは、今ある言語以外のものに関しても可能な範囲で作ること、そしてもう一つは、時代の変化、技術の進化、社会の成熟度に応じて、加筆、修正を加えていくことである。

まずは新たに仲間入りした韓国語版、中国語版のこれらの冊子を、一人でも多くの人達が読んでくださることを願っている。(星川安之<sup>ほしかわやすゆき</sup>)

以下のURLからダウンロードできます。

(中国語版) <http://www.kyoyohin.org/cn/>

(韓国語版) <http://www.kyoyohin.org/kr/06brochure.php>



# 日本提案、優先設備、優先席等の図記号、国際標準化へ ISO7001追加版として発行～今年度中にもJIS化へ～

(公財)交通エコロジー・モビリティ財団 いわさとくたろう 岩佐徳太郎、たけしまけいこ 竹島恵子  
(株)アイ・デザイン こやまけいいち 児山啓一、はぎのひとみ 萩野仁美

2013年6月、優先設備、優先席関係の図記号10項目がISO7001 Graphical symbols - Public information symbols (公共案内用図記号)の追加版として発行された。これは、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団(エコモ財団)が2006年から一般施設等でバラバラに使用されていた高齢者、けが人、妊産婦、乳幼児連れ等の図記号の統一について検討を進めていたものだ。

## ■国際規格 (ISO) になるまでの経緯

まず、2007年には海外、国内の事例調査を行い、国内では鉄道、バス会社など計168社の事例を収集した。その中から「高齢者」「障害者(けが人)」「妊産婦」「乳幼児連れ」「内部障害者」の候補図記号を選定し、JIS化された場合に統一感が出るよう、JIS Z8210案内用図記号と同じデザイナーに依頼して、立位と座位の原案10項目を作成した。

続いて2008年には英国、オーストラリア、日本の3カ国で図記号の意味を自由記述で答える理解度試験を行い、更に日本のみ、図形の見やすさを調べる視認性の試験を行った。その結果、理解度試験は3カ国とも基準に達したが、視認性試験で少し問題があったので杖の形や赤ちゃんの大きさなどを修正した。

そして2009年5月にロンドンで開催されたISO/TC 145(図記号専門委員会)の総会にエコモ財団としてプレゼンテーションを行い、その際、「これからは腰がまっすぐ伸びた高齢者が多くなる」ことや「なぜ内部障害の図記号が必要か?」など、高齢社会の手本となる日本の状況を力説したことが功を奏し、同年、新規案件として受け入れられた。

その後の2010年から2012年の間は、ISOの製図規定に沿った修正などがあったが、大きなト

ラブルもなく今日の発行に至った。

## ■今後の展望

今年度内にJIS原案作成委員会で検討して、できるだけ早く当初からの目標であったJIS図記号の追加として登録、発行する予定だ。

もう一つ嬉しいお知らせとして、優先設備、優先席関係図記号より1年遅れでISOに提案した「Communication in the specified language: 特定の言語によるコミュニケーション」と「Take off your shoes: 靴を脱いでください」も同時に発行されたことだ。特に「Communication～」は、「コミュニケーション支援ボード」の表紙に使われている図と同様で、図の吹き出しの枠の中の表現や吹き出しそのものを、例えば支援ボードの絵柄などに変更することなどで、「この場所では、～のコミュニケーションが可能」と言った意味に転用できることを意図した「共用品図記号」だ。優先設備、優先席関係図記号と同様、交通施設や観光施設など公共、商業の場で広く普及することが期待される。



- ISO決定後JIS化予定の図記号 上から
- ・高齢者、障害者(けが人)、妊産婦、乳幼児連れ、内部障害者用優先設備
  - ・高齢者、障害者(けが人)、妊産婦、乳幼児連れ、内部障害者用優先席
  - ・特定の言語によるコミュニケーション
  - ・靴を脱いでください

## ～共用品が、店頭に 居並ぶ社会へ～

株式会社 かじワン代表取締役社長  
株式会社 高齢社取締役相談役  
ありがしょうじ  
有我昌時



「最近左手が自由に効かなくなってネクタイが結べないんだよな。片手でも結べるようなネクタイはないかね～」今から3年ほど前、パーキンソン病を患う株式会社高齢社の上田研二会長が漏らした一言がきっかけだった。身体の不自由な方々が気軽に利用できるショップを開店しよう、と社内プロジェクトを立ち上げて検討を開始した。趣旨に賛同してくださる人たちが集まって検討を重ねて約1年、幾つかの難題に遭遇し、これといった妙案もなく暫く検討を休止しようということになっていた。

しばらく経ち、ある会合で友人から共用品推進機構の星川事務局長を紹介された。諸々お話をしている時、たまたまこのショップ立ち上げの話が出て、星川さんの興味を引くところとなった。

それから何かにつけ相談に乗っていただく機会が増え、いろいろ興味深いお話を聞く中で、共用品推進機構の活動内容を具つぶさに知ることになった。

恥ずかしながら、この年齢になるまでそのような組織があるなどは夢にも知らなかった。そのような物は特殊な物であり、高齢者団体や障害者団体がそれぞれ独自の立場で活動を展開しているものとばかり思っていた。確かによく考えてみると、それぞれの立場だけでは非常に非効率な活動にならざるを得ない。幾つかの共通点もあり、どこかで統一的に取り上げて検討なり提案をしていく方が、効率的でありパワフルな活動を通じて訴求力も倍加していく。既に実際に日常生活の中には、人知れず共用品として認定された生活用品が多数存在している。それもいかにも共用品だぞ的に偉ぶるでもなく、しっかりと生活の中に根付いていることに気が付いた。

なんと愚かな無知な日々を過ごしていたのだろうか、いささか自分自身に憤りを感じずにはいられなかった。

それ以来、何かというと共用品的な感覚が芽生え、見つけたり聞いたりしたものを、家族や知人に誇らしげに教えることが半ば趣味になった。ただ、それは人様が気づいて共用品化したものであり、自らが共用品として手を下したものではない。これからはもっと多くのものを共用品として世の中にデビューさせ、できたら全てのものが共用品化できればこんな素晴らしいことはないと思うようになっていた。

そんな思いが今取り組んでいる“何でも調査団”から始まる高齢者総合研究所の設立であり、もっと間口を広げた障害者の皆さんとのコラボレーションに繋がっていく認定制度である。

これからの世の中は、否応なしに少子・高齢化が進んでいく。その先にこれまでのような明るい未来は待ち受けているのだろうか。私達が、今やらなくてはならないことは、日本人全体が働くというキーワードで世の中を盛り上げていくことではないかと思っている。

高齢者、女性、障害者がともに手を取り合っ、これから日本を支えてくれる現役世代の皆さんを支えていかなければならない。とりわけ女性は立派な能力を備えた方が多く埋もれている。この潜在力を引き出し、活躍してもらうことが近未来的に極めて重要なことである。そして、多様性豊かな社会を創り、共用品が多く店頭居並ぶ世の中になれば、超高齢化といって先を憂うことなど、どこかにすっ飛んでいってしまうに違いない。

私は、そんな社会を子や孫に残してやりたいと心から思っている。



# 日本おもちゃ大賞2013共遊玩具部門大賞受賞

～タカラトミーの遊べる動物フィギュアシリーズ「アニア」～

(株) タカラトミー よしだ さやか 吉田沙也加



(写真1：動物フィギュア「アニア」)

©TOMY

6月20日に(株)タカラトミーから、手のひらサイズの1ギミック付き動物フィギュア「アニア」(写真1)を発売した。

(一社)日本玩具協会が、日本のおもちゃを象徴し代表する作品を評する賞として創設した「おもちゃ大賞」。障がいのある子どももそうでない子どもも「共に遊ぶ」ことができるために様々な配慮が施された共遊玩具の中から、「2013年度共遊玩具部門」の大賞として「アニア」が選ばれた。

「アニア」は、普段なかなか触れることは出来ない動物を、手に取って触って形を知ることができる。また動物の特徴的な部分が動くギミック(ちょっとした仕掛け)は、動物の多様性も触って知ることが出来る。そのため目の不自由な子どもと一緒に遊ぶ、盲導犬マークの共遊玩具にも認定された玩具である。

今回大賞に選ばれた理由はそれだけでなく「点字・足あとシールの無料配布」というサービスも大きく評価された。

「アニア」にはフィギュアの他にその動物の体長や体重、食べ物、生息地等が記載された図鑑カードが入っている。

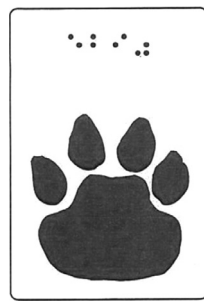
この図鑑カードを目の不自由な子ども楽しんでもらえるように何か出来ないかと考え、「点字・足あとシール」(写真2)を考案した。“カードの内容を点字にするだけではなく、カードを楽しめる何かをしたい”、“カードに収

まる内容で「アニア」では表現できない何か”。そこで出てきたのが動物の足あとだった。

動物の足あとは意外に思えるものばかりで、作る私達も楽しみながらデザインできた。



(写真2：「点字・足あとシール」)



「点字・足あとシール」は、図鑑カードの裏側に貼ることができる大きさで、動物の名前の点字と足あとが、UVインク

という技法でイラストを浮きあがらせている。

思わず誰もが触ってみたいくなる、まさに共遊玩具の名に相応しいシールである。

「点字・足あとシール」は、「アニア」を購入したお客様に、お客様相談室に連絡して頂ければ無料で配布している。

先月6月に東京ビッグサイト(東京都江東区)で行われた「東京おもちゃショー」で、初めて一般の方に「アニア」を披露したが、例年になく弊社の共遊玩具ブースは多くの方に足を止めていただいた。

「何故『アニア』は共遊玩具なのか?」という質問に対し、「触って動物の形が知れること、点字・足あとシールはみんなが楽しい工夫なので、まさに“共に遊ぶ玩具”共遊玩具なんです」と説明すると、「なるほど!」と、身近に障がい者がいない方でも、共遊玩具についてアニアを通して知って頂けた。

また、実際に視覚障がいの方に遊んで頂くと、「1ギミック動くのは触って楽しい!」、「動物の質感が出ているのがいいですね、ゴリラは触って毛並みの多さが想像できます。」と、子どもだけでなく、大人の方にも好評だった。今後も「アニア」に続く、素敵な共遊玩具を生み出せるように頑張っていきたい。

# 地域における共用品 講座の取組み

学校で共用品講座が始まって十数年が経つが、近年は学校が各地域の社会福祉協議会や個人の方と一緒に、共用品講座を展開している例が多くなってきている。

今回は、山口県下関市社会福祉協議会が行っている「ふれあい福祉講座」を地域福祉課の高原和美さんにご紹介頂く。  
(森川美和)

## ■「ふれあい福祉講座～共用品を使って～」

下関市社会福祉協議会では「誰もがその人らしく、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる共生のまちづくり」を基本理念とし、地域福祉を進めるための事業に取り組んでいる。中でもボランティア活動の普及や福祉教育の推進は、助け合い、支え合いの心を育てることを目標として重点的に取り組んでいる。その一環として、学校などのニーズにお応えし、体の不自由な方との交流や、車いす、アイマスク、高齢者疑似、点字、手話など、体験を中心とした「ふれあい福祉講座」を年間50回程度実施している。

## ■盲導犬ユーザーとの講座

下関に久々に盲導犬が誕生した2006年からは、盲導犬ユーザー（以下「ユーザー」）の方にも協力いただけるようになった。ユーザーは、盲導犬についての説明に加え、視覚障害者の生活、周囲の方に理解してもらいたいこと等について話しをする。講座を重ねる度に内容は充実し、さらに良くしようと工夫を重ね、シャンプーや点字付きの瓶や缶など、身近にある共用品を持参したり、生活の様子などを撮影した写真を取り込んだパワーポイントを使用したりするようになった。

町中で見られるバリアフリー（券売機やエレベーターの点字、また家電など）は、スライドによる紹介が有効である。障害を補うための工夫や、道具を使用することにより、私達と変わらない生活を送っていることを子ども達に実感してもらうためである。

現在、下関市指定のごみ袋は4種類に色分け

されており、触って判別できるようにもなっている。児童が自由に選んだごみ袋をユーザーが触って「これは燃やせるゴミ用、これはペットボトル用」とスラスラ当てるのを見て子ども達は驚いていた。「私も皆さんのお母さんと同じように家事をします。ごみ袋を間違えずにゴミ箱にセットできます。掃除もお料理もします。触って区別できない物には自分なりの工夫をしています」という言葉に子ども達が納得していた。「家事だけでなく、盲導犬と一緒に旅行や趣味を楽しんでいること」、「盲導犬に理解のないお店もまだあるので「同伴可」の補助犬シールを貼ってあるお店が増えることが夢です」と付け加えることもあった。



(写真左：盲導犬と触れあう子ども達/右：共用品の工夫を知らせる場面)

## ■車いすユーザーの講座

車いすユーザーの方との学校訪問では、バリアフリーに改造した家の様子、車いすから自家用車への移乗の様子をスライドにしたパワーポイントを利用し、車いすマークの駐車場を障害者以外の人が使わないでほしい、との理解につなげる。お互いの違うところと同じところ、できること、できないことを認め合うことから福祉教育が始まる。できないところは道具などで補い、道具で補えないところはあたたかい人の手で補う。小学生の自分達でもできることがあれば手助けをする。

“障害や高齢で日常生活に不便さをかかえる人達が自分達と同じ地域で身近に暮らしていること”、“どうしたら少しでも不自由さを軽減できるか”、“自分たちにも何かできることはあるだろうか”、“それは何だろうか”。

さらに自分も助けてもらいたい時は「助けて」と周囲に言えることの大切さを伝えている。

ふれあい福祉講座が、子ども達に「気づく」「考える」きっかけ、となることを願っている。



# 「障害者福祉と共用品（その5：障害者福祉立法（2013年通常国会）」

ことよしかず  
後藤芳一（(公財)日本福祉大学客員教授、内閣府障害者政策委員会委員）

2013年通常国会（1～6月に開催）で制定・改正された、障害者福祉<sup>③⑤⑧⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿</sup>（小さい添え字<sup>①～⑥</sup>は、同様の用語が本講の第1～76講に既出であることを示す）関係の法律を整理する。改正障害者基本法（一昨年成立）と、今回障害者差別解消法が成立したことで、国連障害者権利条約<sup>③⑨⑲⑳㉑㉒㉓</sup>を批准するための国内法の基本は整った。障害者雇用促進法<sup>㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿</sup>の改正、公職選挙法の改正も、障害者の権利にとって大きい前進になった。共用品<sup>③⑥⑩⑬⑭⑯㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿</sup>に関わる法律もある。

## 1. 障害者差別解消法

差別を「差別的取扱い」と「合理的配慮<sup>㉔㉕</sup>」の不提供<sup>㉔㉕</sup>に分けて行政機関と事業者が講じる対応を定めた。施策の基本的方向、行政機関や事業者が講ずべき基本的な事項を、基本方針として閣議決定する。その際、障害者政策委員会の意見<sup>㉔㉕</sup>を聴く。不当な差別的取扱いと合理的配慮の不提供の定義は、法の施行をうけて検討される。

関係者が永年働きかけ、内閣府障がい者制度改革推進会議・差別禁止部会から内閣府障害者政策委員会・差別禁止部会に引き継いで検討され、「『障害を理由とする差別の禁止に関する法制』についての差別禁止部会の意見」（12年9月）がまとめられた。米ADA法（障害を持つアメリカ人法、90年制定）など、各国からは遅れたが、ようやく日本でも差別解消法が整備された。2016年4月に施行される。

## 2. 改正障害者雇用促進法

国連障害者権利条約の批准に向けて、障害者雇用での差別的扱いの禁止、合理的配慮提供の義務化、苦情処理・紛争解決援助を行う（2016年4月施行）ほか、法定雇用率の算定基準に精神障害者を加える（同18年4月施行）。権利条約の批准をめざすと明示して、差別禁止と合理的配慮の提供義務を定めた。同条約から障害者基本計画の改正と進む流れに続くものであり、政策当局の大変前向きな姿勢を反映した改正といえる。

## 3. 改正公職選挙法

成年被後見人の選挙権を認める。夏の参院選から適用し、13万人余に選挙権が戻った。成年後見制度は、介護保険制度導入（2000年度）の際、認知症高齢者に代わり介護事業者と契約する必要が生じ、禁治産者制度にかえて導入されたが、障害者が後見人をつけると投票できなくなるなど問題があった。東京地裁が今年3月、現制度を憲法違反・無効とした判決を受けて改正された。

また、参院選から、ウェブサイトや電子メールによる選挙運動が解禁された。改正は障害者対応が直接の目的ではなく、情報化<sup>㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿</sup>が進んだ現状に追従する性格だ。公示・告示後もウェブやツイッター、フェイスブックなどでの選挙運動が認められた。各種の制限はあるが、選挙期間中のウェブサイトの更新や、ソーシャルメディアでの投票呼びかけが可能になった。障害者対応では、ネットによる投票も期待されている（障害者政策委員会「意見」）。今回の改正は、今後それにつながる可能性がある。

## 4. 障害者の権利を制限する可能性のある改正

以下の法律の改正（一部は廃案）は、障害者の権利を制限することになる可能性がある。

精神保健福祉法が改正され、保護入院の要件が緩和された。現行の保護者制度を改めたが、代弁者制度を導入せぬまま家族等のいずれか1人の同意で保護入院を可能にする。この結果、より容易に入院させることができ、本人の意思決定や表明の尊重という点で問題を生じうる。

道路交通法<sup>㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿</sup>が改正され、てんかんや統合失調症など運転に支障が出る病気を隠して免許を取得した場合に、罰金が課せられる。

生活保護の対象を厳格にすることとする、生活保護法の改正案が審議されていたが、時間切れで廃案になった。障害者に厳しい法案だった。今国会では成立しなかったが、今後、再度上程される可能性がある。



# ■飛び方の違いで

星川 安之



事務局  
だより

## ■蝶とムクドリ

20年前の記憶が鮮明によみがえった。それは、庭にいたアゲハ蝶の幼虫を家の中で飼った時の記憶である。幼虫はやがてさなぎとなった。孵化するのを小学校入学前の娘2人と私達夫婦とで、毎日楽しみにしていた。

その後さなぎは孵化しアゲハ蝶となり、家の中を「ふわふあ」と飛び、子ども達の手にも止まるまでになった。そろそろ、アゲハ蝶を外の世界に戻すことを家族会議で決めての翌朝、四人揃ってその儀式を行った。

おもむろに家の窓を開け、そして、虫籠の扉を開いた。すると、家の中で見せていたあの「ふわふあ」の飛び方で、大空へ！のはずだった。ところがそこに、一羽のムクドリが普段みたことのない速さで・・・その瞬間、母親は、二人の娘の肩をつかまえ、顔を家の中へと向けさせ、「アゲハ蝶、大空に行ったね！」と一言告げた。

あれから二十年、今年の冬、ベランダのある3階の部屋に移り住んだ。前の家から持参したレモンの木の鉢をベランダに置いた。季節が移り春。アゲハがその木に卵を産み、やがてさなぎになった。まだ寒い日が続いたため、レモンの木は夜になると部屋に入れた。さなぎからの孵化は、20年前と同じく家の中で行われた。

次の日の朝、部屋の中で飼うことはできないため、レモンの木につかまっているアゲハ蝶を、レモンの木と共にベランダに出した。

外に出してもしばらくは、レモンの木にとまっていた。意を決したのかアゲハ蝶は、20年前と同じく「ふ

わふあ」と、大空へ・・・。

の筈だった。が、またしても、どこから現れたか、一羽のムクドリが一瞬にして、生まれたばかりのアゲハ蝶を飲み込んだ。

## ■飛び方の違い

20年前の苦い記憶がよみがえったのはこの時である。

それ以来、自然界にいるアゲハ蝶の飛び方を何度も観察した。そしてわかったことがある。自然界にいるアゲハ蝶は、「ふわふあ」ではなく、「カクカク」と、角度を鋭角に変え飛んでいるのである。

そして次に鳥の飛び方を観察してみた。ムクドリをはじめ多くの鳥、つまりアゲハ蝶をはじめ多くの蝶の天敵である鳥達は、蝶以上のスピードで飛ぶが、鋭角に方向転換はできず、まっすぐに飛んでいる。

つまり、自然界で蝶が存在しているのは、鋭角にカクカク飛んでいるため、まっすぐにしか飛べない鳥たちから身を守ることができているのではないかと。昆虫学を学んだ訳ではないが、その鋭角にカクカクと飛ぶことを覚える前に自然界に放り出されると、前述の事件になるのではないかと。

生物を大きくくるとすれば、この法則は人間界にも当てはまるのだろうか。「まっすぐ飛び」通しばかりであれば衝突多発で、共存は困難そうだと。もしも人の数だけ飛び方があれば衝突が減り、共存が可能になるのだろうか。

それにしても、アゲハ蝶たちはいつ、誰から「カクカク飛び」を習得しているのだろうか。

## 共用品通信

### 【イベント】

(7月) 平成25年度第1回ADフォーラム(3日)

### 【会議】

(5月) 第2回誘導用ブロック委員会(20日)

(6月) 第3回理事会(3日)

第3回評議員会(19日)

### 【外部主催会議】

(5月) 第2回規格調整分科会(30日)

### 【講義・講演】

(5月) 石川県金沢市立高岡中学校 授業(森川、9日)

日本大学講義(森川、22日)

名古屋展示会講演(星川、24日)

(6月) 神奈川工科大学講義(星川、5日)

国際医療福祉大学講義(星川、6日)

日本大学講義(三好、12日)

東洋大学講義(星川、26日)

愛知県立犬山中学校 授業(森川、26日)

日本福祉大学講座(星川、29日)

アクセシブルデザインの総合情報誌

## インクル 第85号

2013(平成25)年7月25日発行

"Incl." vol.13 no.85

©The Accessible Design Foundation of Japan

(The Kyoyo-Hin Foundation), 2013

隔月刊、奇数月発行

一般頒価 1部1000円

(但し、個人・法人賛助会員については、

購読料は年会費の中に含まれています)

※視覚に障害のある方など、墨字版がご利用できない方にはPDFファイルのCD-Rを提供しています。必要のある方は、事務局まで申し出てください。

編集・発行 (公財)共用品推進機構

郵便番号 101-0064

東京都千代田区猿樂町2-5-4 OGAビル2F

電話: 03-5280-0020

ファクス: 03-5280-2373

Eメール: jimukyoku@kyoyohin.org

ホームページURL: http://kyoyohin.org/

発行人  
事務局

鴨志田厚子

星川 安之

森川 美和

金丸 淳子

水野由紀子

松岡 光一

三好 泉

田窪 友和

執筆・協力  
(五十音順)

有我 昌時・岩佐徳太郎

後藤 芳一・児山 啓一

関戸 菜美・高原 和美

竹島 恵子・中野奈津美

荻野 仁美・吉田沙也加

印刷・製本 ベスト・イーグル(株)  
サンパトナース(株)

本誌の全部または一部を視覚障害者やこのままの形では利用できない方々のために、非営利の目的で点訳、音訳、拡大複写することを承認いたします。その場合は、(財)共用品推進機構までご連絡ください。

上記以外の目的で、無断で複写複製することは著作権者の権利侵害になります。